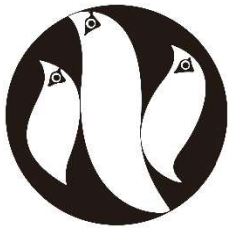


NO. 729
令和3年(2021)
7/1 (木)



小笠原 —OGASAWARA—
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数 (6/1)	5月気象状況(父島)	ダム貯水率
2,590人	最高気温 29.4℃	6/18現在
父島 母島	最低気温 16.3℃	父島
人口 2,132人 458人	平均気温 25.2℃	100/100
世帯 1,234 276	平均湿度 85%	母島
	月降水量 43.0mm	100/100

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症対策の状況によつては、本号掲載の各行事の取りやめ、変更が行われることもあります。村民の皆様のご理解をお願いいたします。

1 感染防止のためにお願いしたいこと

小笠原村の特性を加味した村内での行動指針『小笠原版「新しい日常」の過ごし方』を目安に日々の生活をお過ごしください。また、日ごろから、手洗い、アルコール消毒液の使用、咳エチケット等の基本的な感染症対策の徹底をお願いいたします。

また、ワクチン接種後でも新型コロナウイルス感染症に感染する可能性があり、ワクチンを接種した方から他人への感染をどの程度予防できるかはまだ分かっていません。このため、引き続き、皆さまに感染予防対策を継続していただくとともに、おがさわら丸乗船者を実施しているPCR検査を必ず受検していただくようお願いいたします。

2 発熱等の症状が生じた方は、東京都発熱相談センター(03-5320-4592

【24時間対応】/島しょ保健所小笠原出張所(2-2951【平日(日中)】もしくは診療所(父島・2-3800、母島3-2115)にご相談ください。

※島しょ保健所小笠原出張所の開設時間は平日の午前9時〜午後5時までです。

3 ワクチン接種に係る差別・偏見は止めましょう。

ワクチン接種は強制ではなく、様々な状況を鑑み、最終的には、あくまでも、本人が納得した上で接種を判断することになります。

このため、接種の有無を問いたしたり、ワクチンの接種を受けていない人に対する接

種の強制や、接種の有無に係る偏見や差別につながる行為、誹謗中傷、不利益な扱いなどの行為は決して許されるものではありません。

一人ひとりがお互いを思いやり、冷静な行動をとっていただきますよう、よろしくお願ひいたします。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

8月、9月のワクチン接種について

現在予定している日程及び予約受付については次の表のとおりです。

父 島				母 島			
第1回目		第2回目		第1回目		第2回目	
8/1(日)	13:00~16:00	8/22(日)	13:00~16:00	9/3(金)	15:00	9/24(金)	15:00
8/2(月)	9:00~12:00	8/23(月)	9:00~12:00	* 予約5名以下の場合、日程変更を行う場合があります			
対象者	12歳以上の未接種の方			対象者	12歳以上の未接種の方		
予約受付	7/1(木)~20(火)			予約受付	7/16(金)~8/16(月)		
予約受付時間	8:00~12:00 13:30~17:00 (土日祝を除く)			予約受付時間	8:00~12:00 13:30~17:00 (土日祝を除く)		
予約電話番号	080-8867-3432 (村民課窓口でも予約できます)			予約電話番号	3-2111(母島支所庶務係) (支所窓口でも予約できます)		
接種場所	地域福祉センター			接種場所	母島診療所 (都住創2階出入口をご利用ください)		

① 接種は2回必要です。本接種では2回ともファイザー社のワクチンを使用します。他社のワクチンを選択することはできません。

② 投薬中の方は、服用内容が分かるもの(お薬手帳、薬剤情報提供書等)を当日必ず持参ください。お手元ない場合はかかりつけ医に事前にご相談ください。

③ 12歳以上16歳未満の方は、原則保護者の同意同伴が必要となります。

④ コロナワクチン接種の前後に他の予防接種を行う場合、原則として13日以上の間隔をあける必要があります。

⑤ 小笠原村に住民登録をしていない方で、お仕事やご家庭の事情により小笠原村にいらつしやる方は、小笠原村で接種を受けることが出来る場合があります。

ただし事前の手続きが必要となるため、住民登録している自治体が発行したクーポン券をお手元にご用意いただき、村民課福祉係までご相談ください。

⑥ 住民票に記載の住所が小笠原村で、居住地が小笠原村以外の方は、居住地の自治体で接種できる場合があります。居住地の自治体のコロナワクチン接種担当へ問合せいただき、手続きについてご確認ください。

接種する際、接種券は必ず必要になりますので、ご本人のお手元に置いて接種の手続きをしてください。

● 予約受付以外の問合せ先
村民課福祉係 2-3939

東京2020オリンピック

聖火リレー実施について

東京2020オリンピック聖火リレーが、小笠原村におきまして次のとおり実施されます。

聖火リレー当日は、リレーコース区間全面通行止め。また、ルート周辺でのドローン(ラジコン含む)の飛行は、法令により禁止されていますのでご協力お願いいたします。

【開催日時】

《父島》7月16日(金)午後2時15分～

《母島》7月16日(金)午後2時55分～

※当日は、御蔵島村をスタートし、八丈町、青ヶ島村、小笠原村(父島・母島)、三鷹市、武蔵野市の順で聖火がリレーされます。

【コース】

《父島》

水産センター～大神山公園お祭り広場

《母島》

ローズ記念館～沖港

【ミニセレブレーション】

聖火リレーを盛り上げるため、父島のリレー終了後にゴール地点で小式典(ミニセレブレーション)を開催します。なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、会場を区画整理し、来場者の人数制限をして実施、また、区画内への入場者は、ランナー家族、小笠原中学校生徒、関係者となります。区画外での観戦は出来ませんが、密にならぬようお願いいたします。

【聖火ランナー】(五十音順)

《父島》工藤甘実、高野一海、矢嶋和歌子

《母島》鮎川琉生、小林舞波、前田豊

【サポートランナー】

聖火リレー盛り上げ施策として公道以外の区間を伴走します。

《伴走区間》

父島…大村海岸～お祭り広場

母島…沖港駐車場入口～はしま丸岸壁
《サポートランナーメンバー》

小笠原中学校3年生/母島中学校全学年

【交通規制】

《規制区間》

父島…清瀬交差点～Bしづぶ前

母島…ローズ記念館～漁港入口

《規制方法》全面通行止め

《規制時間》

父島…午後1時55分頃～3時15分頃

母島…午後2時35分頃～3時45分頃

【村営バス】

開催日当日は、次の便を運休します。

①午後1時40分村役場前発

～2時25分村役場前着

②午後2時45分村役場前発

～3時30分村役場前着

●問合せ先

【交通規制に関する問合せ先】

東京都聖火リレー実行委員会事務局

03-6732-8484

【その他聖火リレーに関する問合せ先】

教育委員会事務局 2-3117

画像提供…Tokyo 2020



東京2020オリンピック聖火リレー 交通規制のお知らせ

2021 7/16 (金) 小笠原村 (母島) 周辺道路 交通規制予定時間 14:35 頃 ~ 15:45 頃

当日は、走行ルート及びルート直近の道路で、長時間にわたり車両の通行が禁止されます。ルート周辺道路は混雑しますので、車でのお出かけはご遠慮ください。ご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- 車両を利用される場合は、現場の警察官・係員の指示に従ってください。また、車両規制開始直前のルート上への駐車はご遠慮ください。
- 自転車、歩行者のルート横断も規制されます。現場の警察官・係員の指示に従ってください。
- バス等、公共交通機関を利用される場合は、当日の運行情報(一部運休あり)をお確かめください。
- ルート周辺でのドローン(ラジコン含む)の飛行は、法令により禁止されています。



東京2020オリンピック聖火リレー 交通規制のお知らせ

2021 7/16 (金) 小笠原村 (父島) 周辺道路 交通規制予定時間 13:55 頃 ~ 15:15 頃

当日は、走行ルート及びルート直近の道路で、長時間にわたり車両の通行が禁止されます。ルート周辺道路は混雑しますので、車でのお出かけはご遠慮ください。ご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- 車両を利用される場合は、現場の警察官・係員の指示に従ってください。また、車両規制開始直前のルート上への駐車はご遠慮ください。
- 自転車、歩行者のルート横断も規制されます。現場の警察官・係員の指示に従ってください。
- バス等、公共交通機関を利用される場合は、当日の運行情報(一部運休あり)をお確かめください。
- ルート周辺でのドローン(ラジコン含む)の飛行は、法令により禁止されています。



国民年金からのお知らせ

【国民年金保険料免除等の申請について】

国民年金保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由で保険料を納付することが困難な場合や、令和2年2月以降に新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（50歳未満）納付猶予制度」がありますので、村民課住民係または母島支所の窓口で申請の手続きをしてください。

令和3年度の免除等の受付は令和3年7月1日から開始しており、令和3年7月から令和4年6月までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として毎年度必要です。

なお、保険料の納付期限から2年を経過していない期間（申請時点から2年1ヵ月前までの期間）については、さかのぼって免除等を申請できます。

※不慮の事故や病気が発生してから申請を行っても、障害基礎年金の受給資格要件に算入されません。該当した際はすみやかに申請されることをお勧めします。

●問合せ先 ねんきんダイヤル

0570-05-1165
村民課住民係 2-3113

今月の納期限および口座振替日

7月は、固定資産税(第2期)の納期です。納期限および口座振替日は、8月2日(月)となっておりますので、納期限までにお納めいただきますようお願いいたします。
口座からの自動払込による納付を申込みれている方は、口座振替日の残高不足にご注意ください。

●問合せ先 財政課税務係 2-3112

小笠原村職員募集

・職種 技術(土木・機械)

・募集人数 あわせて1名

*詳しくは選考要項をご覧ください。
選考要項は村役場ホームページにも掲載しています。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

父島保育園会計年度任用職員の募集

◎父島保育園

【職種及び採用人数】保育士…若干名

【業務内容】保育業務

【勤務先】父島保育園

【任用期間】採用日～令和4年3月31日

【勤務時間】午前8時30分～午後5時30分
の間(シフト勤務あり 週29時間)

【報酬額(時給)】1,060円～1,288円

【応募資格】保育士免許・保育士登録

【申込期限】令和3年7月30日(金)

●申込・問合せ先 村民課福祉係

2-3939

小笠原小学校会計年度任用職員の募集

【職種および採用人員】

①特別支援教育補助員(教員免許有)

②特別支援教育補助員(資格なし)

①、②併せて若干名

【業務内容】

小笠原小学校の特別支援教育の補助業務

【期間】8月1日～令和4年3月31日

【勤務日時】

月曜日～金曜日

※行事により土日祝日勤務あり

午前7時45分～午後4時15分
(週29時間以内)

【時間給】

①1,108円(教員免許有)

②1,013円(資格なし)

【選考方法】書類・面接

【申込期限】令和3年7月20日(火)

●申込み・問合せ先 教育委員会事務局
2-3117

スノーケリングインストラクター認定講習の実施

小笠原エコツーリズム協議会では、海域ツアーの安全対策として観光客が安全に楽しくスノーケリングを行っていただくために、NPO法人BSN/日本スノーケリング連盟と連携し、スノーケリングインストラクター認定講習を開催いたします。

【講習実施期間(予定)】

11月6日(土)～11月8日(月)

6日 午後1時～9時

7日、8日 午前9時～午後6時

(それぞれ休憩時間を含みます)

【講習受講申込み期間】

《申込期間》7月1日(木)～21日(水)

《用紙配布・受付場所》

村役場産業観光課または母島支所

【受講料】44,000円

(合格者は登録料等別途5,000円程度必要です)

【事前泳力測定】

9月中に次の内容の事前泳力測定を行います。

(1) 200mクロール(制限タイム4分)

(2) 400mフインスイム(マスク・スノーケル・フイン着用 フインキックのみ 制限タイム7分)

(3) 25m平行潜水(制限タイムなし)

(4) 40m平行潜水(マスク・スノーケル・フイン着用 フインキックのみ 制限タイムなし)

講習の詳細、申し込み方法等はお問い合わせください。

●申込み・問合せ先

小笠原エコツーリズム協議会事務局

産業観光課

2-3114

中ノ平自立支援農業団地就農者の募集

母島中ノ平にある中ノ平自立支援農業団地は、農業者の自立を支援し、農業振興を図るため設置しています。この度、次のとおり就農を希望する農業者を募集します。

【応募資格】

次の①～③の条件のすべてを満たす農業者

①小笠原村に在住していること。

②就農の許可をした日以降速やかに母島に居住することができること。

③申請の日以前に小笠原村において、農業経営の経営主として1年以上の就農実績があること、又は3年以上の農作業従事の実績があること。

※③の就農実績および農作業従事の実績については、別に定める基準がありますので、詳しくはお問い合わせください。

【募集人数】1名

【区画面積】《露地ほ場》区画51:1483㎡

《鉄骨ハウス》区画6:500㎡

【使用料(年額)】《露地ほ場》17,796円

《鉄骨ハウス》19,000円

※鉄骨ハウス修繕等のための積立金と園芸施設共済加入費の負担が別途必要です。

【使用期間】6年間

【応募期間】7月1日(木)～7月14日(水)

【応募方法】申請方法などの詳細については、個別に対応しますので、村役場産業観光課までご連絡ください。

●問合せ先 産業観光課

2-3114

小笠原中学校 セーフティ教室のお知らせ

令和三年度のセーフティ教室を次のとおり実施します。保護者・地域の皆様方には、ぜひ、ご参観いただきますようご案内いたします。なお、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、中止や内容を変更する場合がありますのでご了承ください。

【期日】7月14日(水)

【時間】セーフティ教室(体育館)

午後2時30分～3時20分

地域保護者意見交換会

午後3時20分～3時40分

【内容】

・飲酒、喫煙、薬物乱用などの危険性を知り、生徒の非行行為を予防する。

・中学生が巻き込まれやすい場所等での犯罪について学び、被害に遭わない態度を身に付ける。

※上履きをお持ちください。

※新型コロナウイルス感染予防のため、検温・消毒・マスク着用にご協力ください。

●問合せ先 小笠原中学校 2-2502

村営バスからのお知らせ

7月19日(月)～8月25日(水)の間、小中学校が夏休み期間となるため、平日ダイヤ(扇浦線)の、7時15分小港海岸発便は、どなたでもご利用できます。

●問合せ先

村営バス営業所 2-3988

産業観光課 2-3114

村が保有する情報の公開

◎情報公開制度

情報公開制度は、村が保有する情報を公開することにより、村民と村との信頼関係を深め、村政の公正で透明な運営を図るとともに、村民の村政への参加を推進することを目

的としています。

公開できる情報や請求方法など、お気軽にお問い合わせください。

令和2年度の公開状況は次のとおりです。

【情報公開】

《請求件数》3件

【任意的公開(簡易な情報公開)】

《公開件数》6件

◎個人情報保護制度

個人情報保護制度は、村が保有する個人情報に適正に管理すること、および自己に関する個人情報の開示請求等の権利を明らかにし、個人の権利利益の保護を図ることにより、公正で信頼される村政を推進することを目的としています。

開示できる情報や請求方法など、お気軽にお問い合わせください。

令和2年度の開示状況は次のとおりです。

【請求公開】0件

●問合せ先 総務課情報通信係 2-3111

第4回行文線未整備区間の整備再開に向けた村民説明会

小笠原支庁と村役場は、行文線未整備区間の整備内容、環境配慮などについて、島内関係団体と意見交換を行う場として、「行文線未整備区間の整備に関する検討会」を発足し、これまで6回検討会を重ねて参りました。このたび、道路設計の検討状況などを説明するため、次のとおり村民説明会を開催いたします。皆様のご参加をお待ちしております。

【日時】第1回 7月8日(木)

午後3時～4時30分

第2回 7月8日(木)

午後7時～8時30分

【場所】地域福祉センター多目的ホール

【定員】20名程度

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、席数に限りがございます。定員に

達した場合は入場をお断りする場合があります。ある旨、ご了承ください。

※ご来場の際はマスク着用等の感染症対策をお願いいたします。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

保存食(アルファ化米)の配布

小笠原村では、津波等の災害時の備えとして保存食(アルファ化米)を備蓄していますが、賞味期限間近の保存食を有効活用するため、村民の皆さまに配布いたします。

配布は一人様につき10食までとします。

なくなり次第配布終了とします。

【配布場所】小笠原村役場総務課

【配布日】7月6日(火)～16日(金)

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

行政相談所の開設

【実施日程】7月14日(水)

【実施時間】午後7時～午後9時

【実施場所】地域福祉センター

【行政相談委員】

総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫

《住所》小笠原村父島字奥村

《電話》090-7173-6768

※予約の必要はありません

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

新しい東京都小笠原住宅の『建設計画説明会』

東京都は、父島・母島の小笠原住宅の2戸建てを除却し、新しい住宅を整備する準備を進めています。

この新しい住宅の管理制度や整備スケジュール等は、3月に説明会が開催されましたが、その際に説明された新しい住宅の建物配置計画や間取りについて、東京都により説明会が開催されます。

説明会は、新型コロナウイルス感染症の感

染予防のため、次のとおり対象者を限定し、かつ会場の定員を設定して、開催されます。

対象者の方は、体調の万全を確認し、マスク着用の上、ご来場ください。なお、清瀬アパート1-7号棟にお住まいの方は、人数制限がありますが、先着順で参加できます。

また、説明会の対象でない方、説明会に参加できない方のために、説明会の模様を後日放映します。別日程でご質問もお受付しますので、ぜひご覧ください。

なお、説明会開催日において、東京都を対象に緊急事態宣言が発令されている場合など、東京都職員が来島できない場合は、説明会は延期となります。

【説明会】(父島)

第1回 7月10日(土)午前10時

第2回 7月10日(土)午後7時

第3回 7月13日(火)午後2時

第4回 7月13日(火)午後7時

(場所)地域福祉センター 多目的ホール

(定員)30名程度

《対象者》清瀬アパート2戸建て(一世帯一名)及び清瀬アパート1-7号棟にお住いの方

(一世帯一名・先着順)

(母島)

第1回 7月11日(日)午後2時

第2回 7月11日(日)午後7時

第3回 7月14日(水)午後2時

第4回 7月14日(水)午後7時

(場所)母島村民会館 体育室

(定員)25名程度

《対象者》沖村アパート2戸建てにお住いの方(二世帯一名)

【放映】《自主放送チャンネル》

7月16日(金)午前9時～午後6時

7月17日(土)午前9時～午後6時

放映内容は各回ともに父島・母島の説明会の様子が放映されます。

●問合せ先 総務課企画政策室 2-3111

官公民等のコーナー

移転対象世帯を対象とする『個別相談会』

新しい東京都小笠原住宅の建設計画説明会に引き続き、2戸建て居住者のうち、1期移転対象世帯に対する個別相談会を東京都住宅政策本部が行います。相談会では、新しい住宅への入居に関する意向の確認やこの事業に関する個別の相談などを行います。対象の世帯には、戸別に案内チラシが投函されていますので、相談会の日時を確認し、必要書類を準備の上、参加してください。

なお、新しい東京都小笠原住宅の建設計画説明会が延期となる場合は、相談会も延期となります。

●問合せ先 東京都住宅政策本部総務課

03-5320-7488

地域振興に係る補助事業の募集(第2回)

公益財団法人東京都島しょ振興公社では、島しょ地域のグループ等が、島しょ地域の地域振興を目的として実施する事業に対して、その経費の一部を補助しています。詳しくは、島しょ振興公社ホームページをご覧ください。

【募集期間】 8月2日(月)～20日(金)

【対象事業】

○地域振興に係る特産品に関する事業

○地域振興に係る観光に関する事業

○地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業

○その他地域振興に資する事業

(1) インバウンドにおける地域振興に

係る事業

(2) ブランド化や高付加価値化に資する事業

(3) 移住・定住の促進に資する事業

【補助対象団体】

○概ね5名以上(村在住者)で組織され、代表者・会則・名簿等のある団体等

○島しょ地域内に主たる事業所を有する小規模企業者、組合、財団法人、社団法人、特定非営利活動法人、その他東京都島しょ地域の活性化に資する取組を行うと認められる法人等

○島しょ地域内の個人事業者

※中小企業、創業予定者は対象外

【補助金額】 補助対象経費の5分の4以内で100万円を限度とする。(特に必要と認められる場合は200万円)

【事業期間】

事業開始から令和4年7月31日まで

【募集案内の配布と申請書の提出先】

《父島》 総務課総務係

《母島》 母島支所庶務係

●問合せ先

東京都島しょ振興公社 企画管理課

03-5472-6546

総務課総務係 2-3111

島外進学をお考えの方へ

東京都島嶼町村一部事務組合では、島しょ町村の義務教育を修了された生徒を対象に、提携先の学生寮への入居費用の一部(入館保証金5万円程度)を立て替える「島外進学者支援制度」を実施しています。学生寮では朝・夕の食事提供や、館長による見守りなど、保護者様に代わり学生をサポートいたします。

本制度の申込み、学生寮への入居をご検討される方はぜひ当組合へお問い合わせください。

○本制度のホームページ

URL: <https://toshio-ichikumi.jp/tougaishi ngaku>



●問合せ先

東京都島嶼町村一部事務組合事務局

東京都港区海岸1-4-15 島嶼会館2階

03-3432-4961

植物防疫制度への御協力依頼

小笠原諸島では、かつてミカンコバエという様々な果実を食害するハエが発生し、大きな農業被害をもたらしていました。長期にわたる根絶防除の末、根絶を確認した昭和60年以降、30年余り再侵入は確認されていませんが、そのリスクは常に存在します。

最近のミバエの侵入事例としては、令和2年に鹿児島県下の複数の市町村においてミカンコバエの侵入が確認され、現在定着防止のための初期防除が行われています。

また、過去には、平成27年に鹿児島県奄美大島にて同虫の侵入が確認され、寄主果実の地域外への持ち出しの禁止、約1800トンの果実の廃棄処分が実施され、大きな被害が発生しました。

小笠原諸島においても、ミカンコバエ発生地域(東南アジア等)からの船舶の往来により再侵入の可能性が、小笠原総合事務所及び東京都小笠原支庁において再侵入警戒調査が継続して実施されています。

ミカンコバエやその他の病害虫を水際で防ぐことは、小笠原の農業や世界自然遺産を守るため、重要なことです。

島民の皆様におかれましては、植物防疫制度にご理解・ご協力をお願いします。

【小笠原で輸入・輸出検疫はできません!】

植物防疫法では、小笠原諸島の港は植物の輸入が認められていないため、海外から入港した船から野菜、果物、種苗等の植物を譲り受けることはできません。また、関税法でも、海外から入港した船が無断で小笠原諸島に荷物を下ろすことは認められていません。

そのような場面を見たり、聞いたりの場合は、小笠原総合事務所にご連絡ください。

【小笠原から持ち出せないものもあります!】

小笠原諸島には、農作物に大きな被害を与えるアフリカマイマイ、アリモドキゾウムシ、イモゾウムシが発生しています。これらの害虫が未発生地域へ広がることを防ぐため、植物防疫法により、これら害虫及び寄主植物であるサツマイモ、ヨウサイ等の植物の持ち出しが禁止されています。

観葉植物・苗木等の根付き植物を小笠原諸島から内地へ持ち出す際は、植物防疫官又は植物検疫補助員により、害虫の付着がないことの確認を受ける必要があります。

また、土壌サンプルにもアフリカマイマイの卵が混入している可能性がありますので、土壌サンプルを内地へ持ち出される方は事前に小笠原総合事務所にご相談ください。

《小笠原諸島から持ち出せないもの》

《害虫》アフリカマイマイ、アリモドキゾウムシ、イモゾウムシ

《植物》あさがお、さつまいも、ヨウサイ

(空心菜)、ぐんばいひるがお等の生茎

葉及び地下部

《根付き植物の確認実施場所》

《宅配便・貨物等》小笠原総合庁舎2階業務課

(平日午前8時～午後5時15分)

《手荷物・携帯品》二見港船客待合所(おがさわら丸出港1時間前)

※母島ではJA母島支店にて植物検疫補助員が確認を実施しています。

●問合せ先 小笠原総合事務所業務課

2-2102

小笠原高等学校からのお知らせ

◎小笠原高等学校開放事業の再開について
感染症対策のため中止しておりました開放事業を次のとおり再開します。

1 再開期間

令和3年7月1日(木)～9月30日(木)。ただし、緊急事態宣言等の状況により開放事業を中止する場合があります。

なお、10月以降の開放予定につきましては、決定次第改めてお知らせします。

2 再開する開放事業

- 屋外施設開放(グラウンド、テニスコート)
- 屋内施設開放(体育館、武道場、音楽室)
- 図書館開放(日曜午後2時30分～5時)

●問合せ先 東京都立小笠原高等学校

2-2346

日本赤十字社 会費募集

日本赤十字社は、「人道」の基本理念のもと、国際赤十字の一員として、ジュネーブ条約等の国際人道法の精神に則り、さまざまな活動を国の内外において展開しております。

小笠原村においても、日本赤十字社東京都支部より災害救援資材や災害用車両等の配備を受けています。

一人でも多くの方に趣旨をご理解いただき、赤十字活動資金への協力をお願いします。

【募集方法】

《父島》村民の方へは、父島婦人会の方が各戸訪問の上、実施させていただきます。

小笠原支庁、小笠原村役場でも募集しております。

《母島》小笠原支庁母島出張所、村役場母島支所でも募集しております。

●問合せ先

小笠原支庁総務課行政担当 2-3230

小笠原支庁母島出張所 3-2121
総務課総務係 2-3111
母島支所庶務係 3-2111

保健所・精神保健福祉巡回相談について

「やる気が起きない」「気分が落ち込む」「お酒の問題で困っている」など、ご自身やご家族でお困りの方に、精神科医による個別相談を実施します。

【個別相談】

母島 7月29日(木) 午前
父島 7月30日(金) 午前
7月31日(土) 午前

【場所】母島 母島支所

父島 島しよ保健所小笠原出張所

【申込方法】 個別相談を希望される方は、島しよ保健所小笠原出張所まで

お申込みください。

【申込締切】 7月14日(水)

申込多数の場合は、締切日前に締め切る場合があります。

●申込・問合せ先 島しよ保健所小笠原出張所

2-2951

駐車場利用の皆様へ

駐車場での思いやりについて

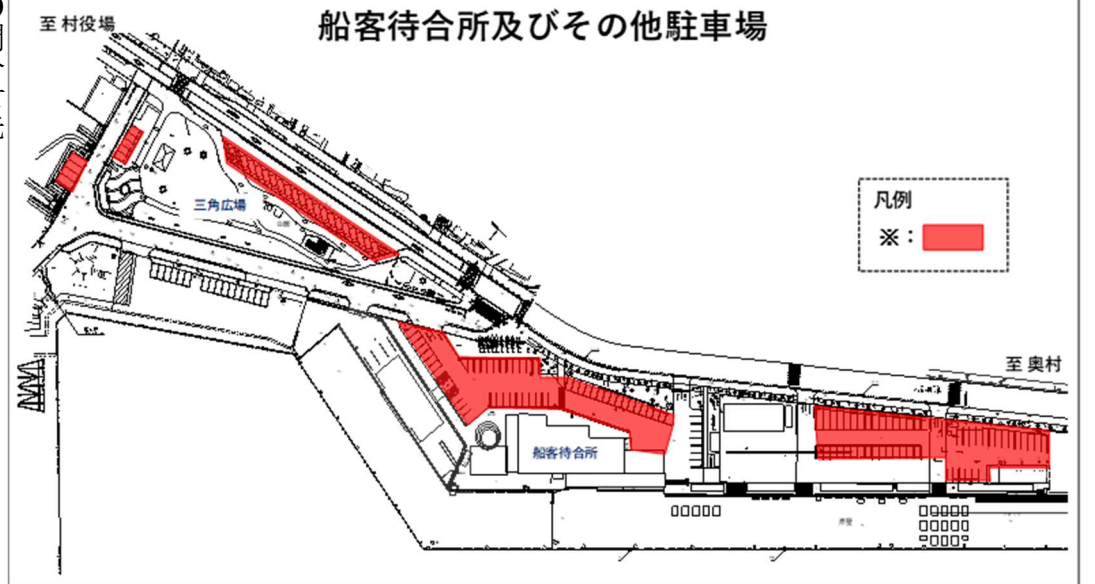
日頃より支庁及び警察行政にご協力いただきありがとうございます。

下記駐車場※につきましては、沿道施設及び船客待合所を利用される皆様のために整備されたものです。

そのため、各施設の利用目的以外の駐車や長期間にわたる駐車等を避け、節度ある利用にご協力ください。

皆様にとって利用しやすい駐車場にするため、思いやりのある行動をよろしくお願いいたします。

船客待合所及びその他駐車場



●問合せ先

小笠原支庁港湾課 2-2015

(船客待合所駐車場について)

小笠原支庁土木課 2-2123

(その他の駐車場について)

小笠原警察署 2-2110

母島巡回労働相談

【日時】 7月13日(火) 午後4時～6時

【場所】 母島村民会館 2階会議室

【相談内容】

○労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、退職・解雇など)

○求人求職(求人・求職申込など)
○労災保険(加入、労災給付など)
○雇用保険(加入、失業給付など)
※当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

●問合せ先 小笠原総合事務所 労働主査

2-2102

狩猟免許更新のお知らせ

平成30年度に狩猟免許(わな猟、網猟、銃猟)を取得・更新された方を対象に、更新申請を受け付けています。更新するには、次のとおり申請手続き後、別途実施する適性検査(視力、聴力及び運動能力)に合格することが必要です。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、適性検査と併せて実施していた講習会は教本等の配布により代替します。

○更新申請

【提出物】

次の書類等をご用意の上、支庁産業課にてお申し込みください。

1 狩猟免許更新申請書 ※窓口での記入可

2 手数料 2,900円/種類

3 写真1枚(縦3cm、横2.4cm) ※申請前6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景であること

4 医師の診断書または有効な猟銃・空気銃所持許可証

5 現に受けている狩猟免許の原本

【締切り】 令和3年8月31日(火)

○適性検査(視力、聴力及び運動能力)

【日時】 令和3年9月7日(火)

午後2時～午後4時

【場所】 小笠原支庁2階 大会議室

●問合せ先 支庁産業課 産業担当

2-2125

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】無料一般相談

【実施日程】7月30日（金）

【実施時間】午前10時～正午（1件あたり概ね20分枠）

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付番号（受付時間：平日午前11時～午後3時）

●問合せ先 第二東京弁護士会法律相談課
03-3581-2250

健康・保健のコーナー

定期予防接種

7月の定期予防接種の日程をお知らせします。

【父島】《日時》7月1日（木）
午後2時30分～4時

《場所》小笠原村診療所

*父島は予約制になりました。前日までに福祉係に予約してください。

【母島】《日時》7月1日（木）
午後3時30分～4時

《場所》母島診療所

○接種可能予防接種

ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、四種混合ワクチン、BCGワクチン、麻しん風しん混合ワクチン、水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン、B型肝炎ワクチン、ロタワクチン、子宮頸がんワクチン

●問合せ先 村民課 福祉係2-3939
母島支所 3-2111

乳幼児健診・歯科健診（父島）

対象者の方には、個別通知をいたします。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、お手数ですが、事前に電話での予約をお願いいたします。

【対象者】4か月、7か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳の乳幼児

【父島】日時 7月8日（木）

受付時間 午後2時～3時30分

場所 地域福祉センター2階大会議室

*なお、6歳未満の乳幼児で計測を希望される方は、お手数ですが、左記までご連絡ください。（役場で体重測定のみ行います）

●問合せ先 村民課 福祉係2-3939

乳幼児計測会（母島）

お子さまの発育と一緒に確かめませんか？当日は身長・体重等の測定を行います。母子手帳をご持参下さい。事前予約は不要です。

【対象者】0歳～6歳の乳幼児

【母島】日時 7月26日（月）

受付時間 午前10時～11時

場所 母島診療所2階

カンファレンスルーム

●問合せ先 母島支所 3-2111

育児学級（卒乳の会）（父島）

助産師さんに卒乳やおっぱいに関する相談ができる会を開催します。

おっぱいについて話してみませんか？

【対象者】1歳～卒乳を迎えていないお子様と保護者

【持ち物】筆記用具

【父島】日時 7月27日（火）

午前10時～11時30分

場所 地域福祉センター

2階研修和室

【事前申し込み】必要

【締め切り】7月21日（水）

●予約・問合せ先 村民課 福祉係
2-3939

医療のコーナー

小笠原村診療所（歯科）の休診

【休診日】6月29日（火）～7月15日（木）

●問合せ先 小笠原村診療所 2-3800

村民割引の適正利用について

村民割引を利用して購入した乗船券で別の方が乗船することは、運送約款上の不正乗船に該当します。

このような不正行為を発見した場合は、小笠原海運株式会社および伊豆諸島開発株式会社の運送約款に基づき正規運賃・料金のほかに2倍相当額の割増料金を請求させていただきます。また発見後は、おがさわら丸、ははじま丸とも村民割引の適用を拒否させていただきます。なお、悪質と認められる場合は法的措置をとることがありますのでご注意ください。

●問合せ先 小笠原海運株式会社父島営業所
2-2111

小笠原海運からのお知らせ

7月の調整金を含む旅客・貨物運賃をお知らせします。翌月以降の調整金または、掲載のない料金は直接営業所2-2111まで、お問い合わせください。

※（ ）内は変動調整額となります。

7月の燃料油価格変動調整

単位：円

単位：円

おがさわら丸	旅客運賃	等級	大人	学生	小人	貨物運賃
		1等	58,350 (+3,310)	49,930 (+2,830)	29,180 (+1,660)	
		特2等寝台	42,130 (+2,390)	33,710 (+1,910)	21,070 (+1,200)	
		2等寝台	31,740 (+1,800)	25,400 (+1,440)	15,870 (+900)	
		2等和室	27,870 (+1,580)	22,300 (+1,260)	13,940 (+790)	
		等級	村民	村民小人	身障者	
		1等	41,100 (+2,320)	20,550 (+1,160)	29,180 (+1,660)	
		特2等寝台	26,530 (+1,500)	13,270 (+750)	21,070 (+1,200)	
		2等寝台	19,990 (+1,130)	10,000 (+570)	15,870 (+900)	
		2等和室	17,550 (+1,000)	8,780 (+500)	13,940 (+790)	

ははじま丸	旅 客 運 賃	等級	大人	小人
		2等	4,480	2,240
			(+530)	(+260)
		村民割引 2等往復	5,380	2,690
			(+640)	(+320)
	等級	A(3名用)	B(2名用)	
	貨 物 運 賃	個室椅子席	5,000	3,000
		1等品	9,132	
			(+684)	
		2等品	8,562	
(+642)				
3等品		7,991		
	(+599)			
小口 0.1t以下	915			
	(+69)			
小口 0.075t以下	690			
	(+52)			

世界自然遺産の コーナー

小笠原諸島世界自然遺産登録10周年

弟島視察会の参加者募集

弟島の自然環境の現状や取組を、村民の皆さまにより深く知って頂くため、5月に延期となった「弟島視察会」の参加者の再募集を行います。

【日時】7月17日(土)午前8時～午後3時半頃
※7月10日(土)の開催は、まん延防止措置により延期とし、右記の日程の開催となります。

※気温が非常に高くなることが想定されます。参加にあたっては、各自で十分な熱中症対策をお願いします。

※天候・海況不良により、実施できない場合があります。

※緊急事態宣言等により、不要不急の外出自粛要請が発出している場合は、中止となりますので、ご理解の程よろしくお願い致します。

【集合・解散場所】宮之浜

【募集人数】30名程度(事前申込制)

【募集方法】7月12日(月)までを募集期間とします。応募者多数の場合、抽選にて参加者を決定します。

【応募資格】

①～④すべてに該当する方

①小笠原村に住所を有する高校生以上の方

②新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、帰島後2週間以上経過している方

※三密の回避やマスクの着用にご協力ください。

③体力に自信のある方(目安として、高山経由ジョンビーチの遊歩道、乳房山遊歩道が余裕を持って歩ける程度)

※視察するコースは作業道のため、足場が悪い上に、気温が高くなると想像以上に体力を

消耗します。

④スパイク足袋をお持ちの方(スパイク足袋をお持ちでない場合はご相談ください。一部貸与も可能です。)

●申込み・問合せ先 環境課自然環境係 2―2270

世界自然遺産に関する村民意向調査への協力のお願い

小笠原諸島の生態系は、海洋島における生物進化を示す顕著な例であり、世界的な価値があることが認められ、平成23年(2011年)に世界自然遺産に登録されました。令和3年は世界自然遺産登録10周年にあたる節目の年です。

世界自然遺産としての小笠原の自然を後世へ残すべく守っていくためには、村民の皆さまのご理解とご協力が不可欠です。皆さまが世界自然遺産に関して肌で感じていることを広く把握するため、6月中旬に調査票を、先月号で紹介したパンフレットとともに全戸配布し、村民意向調査を実施しています。

7月30日(金)まで村役場および母島支所にて回収箱を設置しております。調査へのご協力をよろしくお願いいたします。

※意向調査への詳細な回答方法については、調査票をご覧ください。

●問合せ先 環境課自然環境係 2―2270

獣医師の先生に聞く、いまどきニャンコの飼い方講座 その2

小笠原動物協議会からのお知らせ

村では「小笠原村愛玩動物の適正な飼養及び管理に関する条例」を施行しました。同条例のルールとして、「ペットを正しく飼って、逃げないようにしよう」とあります。

前号に引き続き、東京都獣医師会の小笠原の担当理事である高橋恒彦獣医師に現代の猫の飼い方について聞いてみました。

Q:猫は昔から外で自由に歩きまわっているイメ

ージがあります。家の中だけで飼うと、外に出られなくてストレスはたまるのでしょうか?

A:数千年かけて家畜化されたイエネコはヤマネコとは異なり、人に飼われ管理されるのが本来の姿です。そこで猫の飼育者にとって重要なのが、行動の管理(Ⅱ室内飼育)と繁殖の管理(Ⅱ避妊去勢手術)です。猫の発情様式からこの二点には密接な関係があり、その管理を怠った一部の飼育者により、都会では多くの猫嫌いが生まれ、小笠原では野生動物の危機へとつながるのです。半世紀前の都市部でも、避妊去勢手術していない猫が自由に外出した結果、野良猫の増加、捨て猫、交通事故、そして伝染病の蔓延など多くの問題がありました。犬猫の飼育方法は時代や場所と共に変化し、また犬猫には人間同様にその順応性があります。実際、都市部のマンションの高層階で飼育されている猫も部屋の中だけで十分幸せに生活しています。利点の多い室内飼育の最大の欠点は、運動不足による肥満です。人は自ら食事を減らして運動できますが、猫に食餌を与えているのは人ですので、猫の肥満は人の問題です。猫の肥満も一朝一夕には解決しません。

今後、高橋先生はじめ獣医師の方々に、ペットを飼うにあたっての素朴な疑問・質問を聞いていく予定です。

●問合せ先 ペットの飼い方で相談や困ったことがある際には、次の連絡先にお問い合わせください。

●問合せ先

動物対処室 070-1054-3467

環境課自然環境係 2-2270

東京都島しょ保健所 小笠原出張所

2-2951

母島巡回ペット診療・相談

小笠原世界遺産センター動物対処室(父島)の獣医師による「母島巡回ペット診療・相談」を行います。母島の方を対象に実施するオンライン診療で薬を処方するには、事前に対処室の獣医師による対面診療を受けていただく必要が

あります。いざという時に備えて、ペットの体調に関わらず、この機会に受診してください。

ペットの適正飼養は飼い主の責任です。ペットの健康を維持すること、むやみな繁殖を抑制すること、周囲に迷惑をかけること、逃げ出さないようにすることなど、ペットを適切に管理して、さいごまで大切に飼育するようにしましょう。

【予約申込】7月26日(月)まで

【診療日程】7月28日(水)午後2時～4時

7月29日(木)午前8時半～正午

午後2時～4時

7月30日(金)午前8時半～正午

【場 所】ご自宅への往診を基本とします。

【注意事項】

○診療・相談は事前予約制です。

診療は有料、相談は無料です。

○先着順に受け付けますのでお早めにお申し込みください。

○予約申込み先

動物対処室 070-1054-3467

○母島で診療できる項目・検査等には限りがあります。詳細な診療内容等は予約時にご相談ください。

●問合せ先 小笠原動物協議会事務局 (環境課自然環境係) 2-2270

環境・自然のページ

家電の処分方法

エアコン、テレビ、洗濯機・乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫で家庭用と分類されている製品は家電リサイクルの対象となります。

家電リサイクルの窓口は、父島では小笠原村環境課、母島では母島支所内簡易郵便局となり、手続き方法は次のとおりとなります。

①家電自体に表示されている銘板の詳細情報をお控えください(スマートフォン等で撮影し

ていただきますと確実な情報となります。
②この①の情報を基にリサイクル券を発行いたします。

③リサイクル料金を郵便局でお支払いください
(母島においては、合わせて運搬料金もお支払いいただきます)。

④父島においては、所定の場所に家電を置き、運搬料金をお支払いください。

※運搬料金のうち、海上運搬分については、家電製品協会が全額助成しておりますので皆様のご負担はありません。

●問合せ先 環境課 生活環境係 2-2270
母島支所 庶務係 3-2111

国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会について(父島・母島)

国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会について、先月同様、講習資料等を配付し各自で受講していただく講習とし、アンケート調査票等の提出を持って講習修了とさせていただきます。

つきましては、次の1及び2の目的で国有林の森林生態系保護地域に入林される場合、利用講習の受講と入林申請が必要となりますので、講習資料配付を希望される方は、講習申込み締切日までに、事前に電話でお申込みください。

1 村民でレクリエーション目的で指定ルートを利用される方(村民レク簡易講習)

父島及び母島の国有林内の指定ルートを利用するための簡易講習資料により各自受講していただきます。指定ルートを利用するためには、講習修了と入林申請により発行される「年間パス」の携行が必要です。

2 調査・研究及び作業等の目的で入林される方(調査研究簡易講習)

森林生態系保護地域において、調査・研究、同補助及び作業の目的で入林するためには、簡易

講習資料に加え調査研究講習資料の各自受講と入林申請が必要です。

※1、2共に有効期間は2年間となります。有効期間を過ぎて引き続きの入林を希望される場合には、再度講習の受講をお願いいたします。

※1、2の事務の流れは次のとおりとします。

①受講希望者は締切日までに電話にて申込み

②講習資料を郵送にて送付

③講習資料を各自受講しアンケート調査票等を記載し郵送

④講習修了書・入林許可書・年間パス又は腕章の交付。

◎父島・母島講習申込み締切日

【締切日】7月26日(月)

●申込み・問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2-3403

2-2103

小笠原総合事務所国有林課

2-2103

銃器による父島のノヤギ排除及び排除に伴う国有林指定ルート等の通行止めについて

東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器によるノヤギの排除作業を左記の日程において行います。本事業の実施に伴い、安全確保のため、国有林指定ルート及び遊歩道を通行止めいたします。作業当日は、通行止めとなったルートには立ち入らないでください。村民の皆様は御理解と御協力のほど、宜しくお願いいたします。

【作業時間】午前6時～午後2時

※入港日はお昼の正午まで

【作業区域】鳥山から巽湾側に小港までの沿岸とその周辺山域(住宅地及び東平サンクチュアリを除く。別図参照) 沿岸部作業は二見湾内及び遊泳地(釣浜、宮之浜、初寝浦、石浦、ジニービーチ、ジョンビーチ、ブタ海

岸、小港海岸、コペペ海岸)を除くすべての父島沿岸域

【作業日程及び通行止めルート】

7月1日(木)

③つつじ山方面指定ルート

④時雨山方面指定ルート

⑤赤旗山方面指定ルート

7月2日(金)

②ガジュマル広場～西海岸

7月3日(土)

沿岸部作業につき通行止めはなし

7月7日(水)

④時雨山方面指定ルート

7月8日(木)

①コペペ海岸～高山・ジョンビーチ方面遊歩道

7月9日(金)

沿岸部作業につき通行止めはなし

7月13日(火)

③つつじ山方面指定ルート

④時雨山方面指定ルート

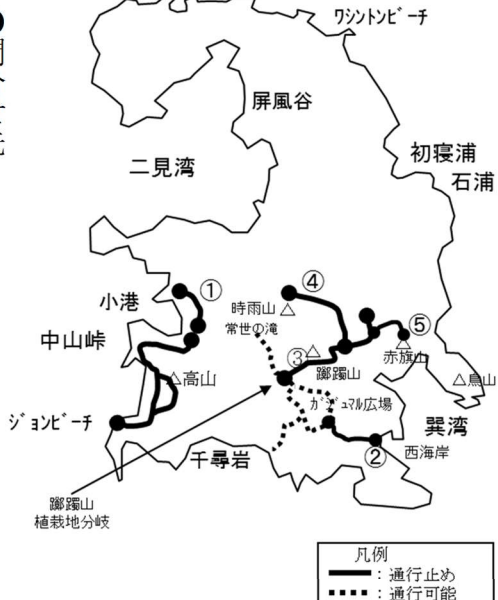
⑤赤旗山方面指定ルート

7月14日(水)

④時雨山方面指定ルート

7月15日(木)

沿岸部作業につき通行止めはなし



●問合せ先 小笠原支庁土木課自然環境担当 2-2167

ビクターセンターのお知らせ

7月の開館…おがさわら丸入港日～出港日、7月21日から毎日開館

開館時間 午前8時30分～午後5時

(夜間～9時)

※夜間開館・イベント開催は未定ですが、実施の際は掲示板のポスターにてお知らせします。

来館者のみなさまへ、新型コロナウイルス感染症防止のためマスクの着用と手指の消毒をお願いいたします。ご迷惑をおかけしますがご協力よろしくお願いします。

【特別展】

■本館「オガサワラカラワヒ展」昔はワラワ

ラ今はヒヤヒヤ」7月21日より開催予定

固有種で絶滅危惧種のオガサワラカラワヒ

ワ。その生態、他の鳥との違い、進化、保全などを中心に身近な自然観察についても紹介します。

■新館「小笠原の歴史写真展」開催中

小笠原の歴史を、昔と今の写真とともに振り返る展示です。

●問合せ先 小笠原ビクターセンター

2-3001



コラム

「夏!!イルカの季節到来です」

夏本番を向かえ、海の色もぐつと青くなってきました。ドルフィンウォッチングやスイムがひととき楽しみな季節の到来です。

ミナミハンドウイルカとのスイムをより一層楽しむためには、自らの泳力を高めるのはもちろんのこと、イルカのことをよく知り、よく観察することが大切です。そして、スイムの経験を重ね、イルカと泳ぐ際に余裕が出てきた頃には、ぜひイルカの個体識別にもチャレンジしていただければと思います。

個体識別の際には、背ビレや胸ビレ、尾ビレの欠けや体についた傷跡など、自然にできた標識を手がかりにしますが、水中でイルカを観察しているときにひととき目を引くのは、海の青色に映える「白斑」です。皮膚の一部が白く変化したもので、その形状から「クラゲ(#73)」「ハハジマ(#296)」といったニックネームがついている個体もあります。どちらも父島海域でよく確認されている、オトナのメスのイルカです。海の中でクラゲ模様や母島模様がよく目立ちますので、ぜひ覚えてみてください。

#73 クラゲ

クラゲの形の白斑

#296 ハハジマ

母島のような形の白斑

【ドルフィンスイム・ウォッチング自主ルール遵守のお願い】

小笠原の海で暮らすイルカたちの生活に負荷がかからないように、そして、観察者の安全と快適性を確保するため、小笠原村観光協会より、次に掲げる自主ルールが制定されています。

村民の皆様におかれましても、自主ルールの遵守にご理解・ご協力をお願いいたします。

○ひとつの群れにアプローチできる船は、船の大小を問わず4隻までとする。(ウォッチングのみの場合も含まれる)

○ひとつの群れに対する水中へのエントリー回数を、1隻につき5回以下とする。

※ただし、必ずしも5回OKというものではなく、その時のイルカの状態や他船を配慮すること。

●問合せ先 一般社団法人 小笠原ホエールウォッチング協会 2-3215

海洋センターだより その242

—大村海岸—

小笠原は気温も上がりウミガメ産卵ピークを迎え、そろそろ赤ちゃんガメも続々とふ化し砂浜へ脱出していきます。ウミガメ類は産卵からおよそ2カ月間、卵が砂中で温められるその期間に卵の周りの砂の温度で性別が決まる生態をもっています。そのためウミガメはメスになるか、オスになるか重要な決定がその時の気候や産卵砂浜の環境に大きく影響される生物です。直射日光があたる場所、もしくは温度が上がりやすい黒っぽい砂浜ではメスが多く生まれ、木陰や白い砂浜ではオスが生まれやすくなります。大村海岸の光害対策(赤ちゃんガメは明るい方向に導かれる習性があるため海とは逆の街の方へ迷走してしまうのを防ぐ活動)として、卵を海洋センターに移し安全な環境で脱出させる取り組みを毎年行っています。自然環境で性決定がされてから卵を移動させることで、人的要因が極力

影響しないよう配慮しています。

また、ウミガメはサケなどと同様に成長すると生まれた場所へ戻り繁殖・産卵します。

そのメカニズムの全容はまだ明らかになっておりませんが、卵の中で胚が成長する段階で磁場を読み取り、体内コンパスを生成し何十年経つてからでも何千キロの距離を泳ぎ戻ってくるができることとされています。

体内コンパスが生成されるタイミングなど、まだ解明されていないウミガメの生態に人の影響が極力及ばないよう、光害対策として今までは大村海岸の全部の巣を移動させていました

が、昨年から一部の巣は移動せずに、その場で赤ちゃんガメの脱出を待つという方法を試験的に導入しています。産卵巣の上に脱出予定日の直前に迷走防止ネットをかけ、街中への迷走を防ぎます。大村海岸で見慣れない黒いプラスチック製のネットを見かけました

ら、赤ちゃんガメたちを守るネットです。小笠原で生まれたウミガメたちがまた小笠原に帰ってこられるよう、一緒に見守っていただければと思います。

村民ボランティア募集中—

ウミガメの調査や飼育業務の村民ボランティアを募集しています。興味のある方はご連絡ください。

●問合せ先 小笠原海洋センター 2-2830 (認定NPO法人エバーラスティング・ネイチャー) ホームページ <https://bonin-ocean.net>

マイマイのイマ

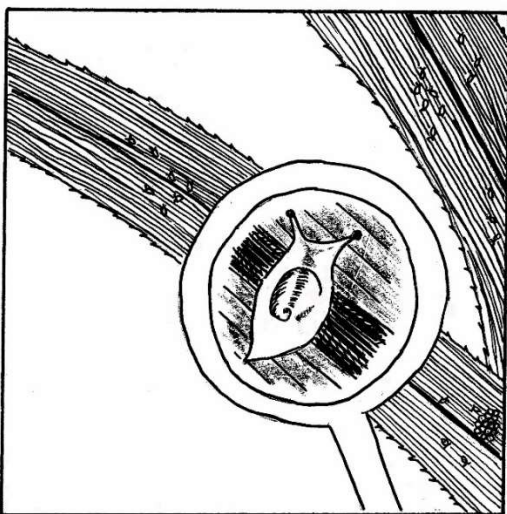
第七十五頁「オカモノ増殖中」

父島の遺産センターではカタマイマイ類が飼育され、最近では異島への移殖が始まっている。これは小笠原のマイマイの将来を左右する重要な取り組みの第一歩だ。しかし、ここまでこぎつけているのはほんの一部だけ。他にも数十種類ものマイマイたちが控えている。すでに父島では野外で固有マイマイがみ

られなくなり、こうなつては飼育技術を開発するのも難しい。そのため、個体群がある程度健全なうちから技術開発を進める必要がある。そんな訳で、現在鋭意開発中なのがオガサワラオカモノアラガイである。

「キモ可愛い」と意外にも女性人気の高いこのマイマイの飼育で、特に厄介なのが幼貝の世話である。ようじの先ほどの小さな幼貝がたくさん産まれてきて、これをいかに死なせずに成長させられるかが肝となる。現在、ケースの中に植物を置き、定期的に加湿して雲霧林の環境を再現することで、ようやく累代飼育に至った。言うは易しだが、その裏には並々ならぬ根気と試行錯誤の積み重ねがあった。アイデアの塊とも言える現在の飼育ケースはもはや芸術。域外保全として稼働させるにはまだ課題はあるが、兆しを見出した皆様の努力に脱帽だ。

飼育は小笠原環境計画研究所にて実施中である。基本的に公開はしていないが、都合があれば見学できるかもしれない。興味のある方はお問い合わせあれ。



【文】環境省小笠原自然保護官事務所母島事務室 和田慎一郎【イラスト】小野恵

※見学希望の問合せ先 3-7555 (一社) 小笠原環境計画研究所

けんこう通信

— 村民課福祉係 —

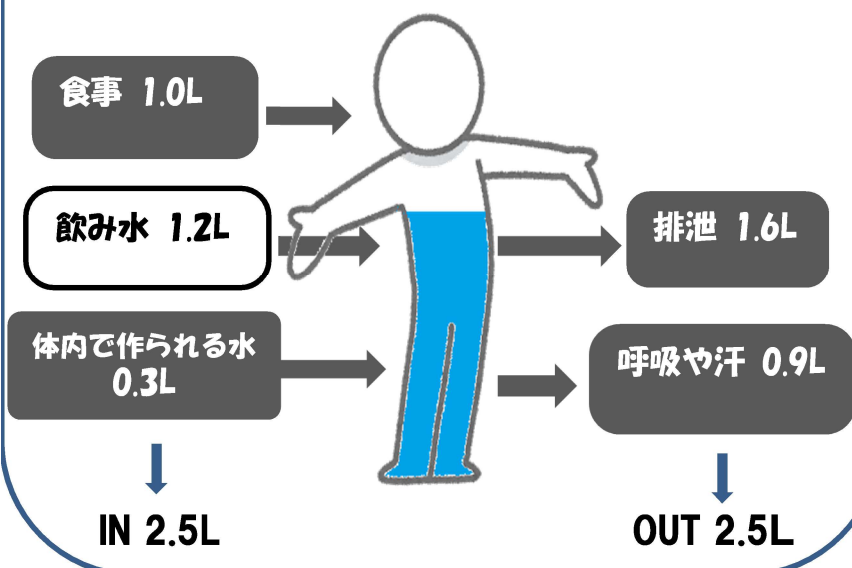
— 第257号 —



熱中症を予防して元気な夏を！

夏本番の季節になりました。そんな時に怖いのが、テレビでもよく耳にする熱中症や脱水症です。
 消防庁によると熱中症による救急搬送者は、約4割が住居で発生し、年代別では高齢者が5割を占めています。
 （出典：消防庁「熱中症による救急搬送者数の内訳（平成26年～令和元年）」）
 正しい知識で水分をこまめにとり、熱中症予防をして、夏の暑さを乗り切りましょう。

人は普通に生活しているだけでも1日に2.5Lの水が必要です。
 そのうち飲み水で1.2Lとしましょう。



☆熱中症を防ぐためのマスクのはずし方☆

屋外で人と2m以上離れている時はマスクをはずすことも可能です。（会話はしないでください）



＊屋内や人が密集する場所では、ワクチン接種を終えていても、マスクをしましょう。

食事以外に コップ1杯＝200mlを

1日に6杯飲みましょう！



注目！

アルコールには利尿作用があるため、水分補給になりません。

1ℓのビールを飲むと、1.1ℓの水分が出て行くといわれています。



熱中症の 応急処置

□涼しい環境で
休ませる



□服を脱がせ
体を冷やす



□塩分や水分を
補給する



□けいれん・意識が
ない等は診療所
(119)へ



意識がない時は無理に
飲ませない！

クジラ：1日にコップ6杯か～、こまめな水分補給が大事なんだね。スポーツ飲料の方がいいと聞いたことがあるけど、どうなのかな？

保健師：普段の水分補給は、水や麦茶で十分です。激しい運動や屋外での労働などで大量に汗をかいている場合は、スポーツ飲料もよいですね。

クジラ：そうなんだ、いつも水筒に麦茶を入れて持ち歩くようにしよう！

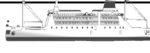
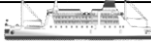
クジラの伝言板



村民課福祉係

2-3939

7月のカレンダー

日付	曜日	行 事 予 定	日付	曜日	行 事 予 定
1	木	父島ワクチン接種予約(～20日)/定期予防接種(父島・母島) 小笠原高等学校開放事業(～9/30)/都ノヤギ排除 世界自然遺産に関する村民意向調査回収(～30日) 中ノ平自立支援農業団地就農者の募集期間(～14日) スノーケリングインストラクター認定講習申込(～21日)	16	金	母島ワクチン接種予約(～8/16) 聖火リレー実施(父島・母島) 新しい東京都小笠原住宅の『建築計画説明会』(放映)(～17日)
2	金	都ノヤギ排除	17	土	弟島視察会
3	土	 入港日 東京都議会議員選挙繰上投票日(母島) 都ノヤギ排除	18	日	出港日  小笠原高校 図書館開放
4	日	東京都議会議員選挙投票日(父島) 小笠原高校 図書館開放	19	月	
5	月		20	火	乳幼児計測会(母島) 小笠原小学校会計年度任用職員の募集申込〆切
6	火	出港日  保存食(アルファ化米)の配布(～16日)	21	水	 入出港日 育児学級(卒乳の会)(父島)申込〆切
7	水	都ノヤギ排除	22	木	海の日
8	木	シロアリ対策事業(第1回)(父島)(～9日) 乳幼児健診・歯科健診(父島)/都ノヤギ排除 第4回行文線未整備区間の整備再開に向けた村民説明会	23	金	スポーツの日
9	金	 入港日 シロアリ対策事業(第1回)(母島) 都ノヤギ排除	24	土	 入出港日
10	土	新しい東京都小笠原住宅の『建築計画説明会』(父島)(13日)	25	日	小笠原高校 図書館開放
11	日	小笠原高校 図書館開放 新しい東京都小笠原住宅の『建築計画説明会』(母島)(14日)	26	月	乳幼児計測会(母島) 母島巡回ペット診療・相談申込〆切 国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会について(父島・母島)申込〆切
12	月	出港日  弟島視察会の参加者募集〆切	27	火	育児学級(卒乳の会)(父島)
13	火	母島巡回労働相談/都ノヤギ排除 新しい東京都小笠原住宅の『建築計画説明会』(父島)	28	水	 入出港日 母島巡回ペット診療・相談(～30日)
14	水	村民相談/行政相談所の開設 保健所・精神保健福祉巡回相談申込〆切 新しい東京都小笠原住宅の『建築計画説明会』(母島) 小笠原中学校セーフティ教室/都ノヤギ排除	29	木	保健所・精神保健福祉巡回相談(母島)
15	木	 入港日 都ノヤギ排除 粗大ごみ収集(母島) 小笠原村診療所(歯科)の休診(6/29～7/15)	30	金	保健所・精神保健福祉巡回相談(父島)(31日) 父島保育園会計年度任用職員の募集申込〆切 電話による無料法律相談
*固定資産税(第2期)納期限および口座振替日8月2日(月) *地域振興に係る補助事業の募集(第2回)(8/2～20日) *狩猟免許更新のお知らせ【適性検査】9/7(火)			31	土	 入出港日 原付免許実技講習 狩猟免許更新の〆切